

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

東京社保協ニュース

新しい年を迎えるに当たり ご挨拶を申し上げます



昨年の臨時国会において、国民の願いを無視した自民・公明連立政権の絶対多数を背景にした強引な国会運営が行われました。社会保障解体プログラム法や、憲法9条の解釈改憲による集団的自衛権行使を目指した特定秘密保護法・国家安全保障会議（日本版NSC）設置法などが国会を通過してしまいました。

今年の春からは消費税8%への引き上げが迫っています。大企業向けのアベノミクス経済政策では、勤労市民の生活は厳しくなるばかりです。最後の抛り所である、生活保護法改悪の実施を阻止しなければなりません。

3・11大震災から3年近くが経過しても多くの被災者支援は十分なままで、福島県では、震災直接死亡者より震災関連死者数が上回る状態になっています。復興法人税の前倒し廃止は許されません。福島原発事故の収束もいっこうにはかどらぬ中、原発再稼働の動きが強められており、またTPP参加への動きも急展開しそうです。阻止のための運動を強めねばなりません。

年末には、猪瀬知事の収賄疑惑による突然の知事辞職がありました。2月9日に都知事選挙が行われることになりました。この間の自公政権の、国民の願いを無視した政権運営に物申す絶好のチャンスです。東京から日本を変えようではありませんか。

この2・3年は、選択を一步間違えれば暗い軍国主義の時代へと引き戻される危険のある、大きな変化の時期となりそうです。明るい未来を子ども達に残すために、今こそ私たちの運動の拡大と成果が求められます。東京社保協の存在意義を高め、もっと都民に受け入れられるよう奮闘しようではありませんか。今年が、少しでも良い年に成るように頑張ってください。

2014年 元旦



東京社会保障推進協議会
会長 竹崎三立

宇都宮けんじさんで 東京から日本を変えよう

常任幹事会として推薦

猪瀬都知事は、公選法違反の容疑で強制捜査を受けた医療法人「徳洲会」グループから、5000万円の資金提供を受けていたことが明らかになり、都議会での追及を受け、石原に続き連続して都政を投げ出し、12月19日に辞表を提出しました。

したがって、都知事選挙が1月23日告示、2月9日投票で行われることになり、これをうけ、宇都宮けんじさんが都知事選挙に立候補を表明しました。

決意表明した宇都宮けんじさんは、脱原発、反貧困、福祉の充実、憲法擁護など、前回の都知事選挙での基本政策を引き続き発展させていくことに加え、安倍政権の暴走にストップをかけ、東京から国政を変えていくことが、今回の都知事選挙の意義であることを表明しました。また、東京オリピックについては、開催される2020年までに東日本大震災被災者と原発事故被害者の救済と生活再建を行うことを強調しました。

この立候補表明をうけ、常任幹事会は宇都宮けんじさんの推薦を決定しました。



地評旗開きであいさつする
宇都宮けんじさん

各地域の取り組み

渋谷社保協

渋谷社保協は、12月区議会に向けて定例の区議会行動に取り組みました。

社保協として「消費税増税の実施中止」の請願と、9月議会に継続審議となった「要支援者の介護給付継続を国に求める」請願、「区庁舎耐震化の計画に区民参加を要望する」請願に取り組みました。

介護請願は全会一致で採択

継続審議扱いになっていた、区内のケアマネージャーなどが提出した「要支援の介護給付継続を国に求める」請願は、委員会・本会議ともに全会一致で採択されました。



各会派への要請行動

介護保険適用から外れる対象者が、渋谷区では4割もいる実態が明らかになったことから、どの会派も請願の正当性を無視できませんでした。

しかし、国への意見書は自民・公明の主動による介護給付外しを前提とした「自治体でサービスク継続可能となるように国の財政支援」を求める内容を賛成多数でゴリ押ししました。

請願の取りまとめを担っていた参加者からは、「賛成するフリをして請願者の要求をすり替えた」と怒り心頭でした。しかし、請願を無視できなかったことは重要です。

その他、「消費税増税中止」「区庁舎耐震化計画への区民参加」の請願は自民・公明などの反対で不採択となりました。

(社保協ニュースより)

西多摩社保協

西多摩社保協は、11月24日に東京社保協事務局次長の相川さんを招いて学習会を開催しました。安倍政権をめざす「社会保障制度破壊」の一体改革とそれに反撃する闘いについて語っていただきました。この学習会に

は51名が参加しました。



あきるの市が国保税値上

あきる野市は、今年4月から国保税を所得割・均等割を医療・後期・介護分の全ての分野で引き上げ、値上げ幅で9・94%、額にして総額1億9100万円の値上げを提案してきました。

値上げの理由は、被保険者の高齢化に伴う医療費の伸び、保険料収入の減少と積立金の枯渇としています。また、2017年の国保運営の都道府県単位化を視野に、段階的に2方式(所得割と均等割、現行は、資産割・平等割を加えた4方式)に移行していく中での措置としています。

しかし、被保険者の所得階層

は、100万円以下が45%を超え、300万円以下では85%と所得の低い方が多い中、値上げは滞納に結びつき悪循環になります。多摩26市中24番目に一般会計からの繰入額が低いあきる野市ですが、次年度も繰入額は変えないと回答しました。

介護保険で8自治体に陳情

西多摩社保協は、2015年の介護保険制度改正に向けた社会保障審議会・介護保険部会の報告は重大な問題があるとして、介護保険改定に対する国への意見書提出を求めて、対応する8自治体(羽村市・福生市・青梅市・あきる野市・奥多摩町・瑞穂町・日の出町・檜原村)の議会に陳情・請願を実施しました。提出した内容は、要支援1・2を地域支援事業に移行せず、介護保険の予防給付として行うことなどです。

奥多摩町は趣旨採択、福生市は継続審議、青梅市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村はいずれも不採択となりました。

(西多摩社保協ニュースより)

介護保険見直しに関する緊急調査結果

要支援のサービスを従来通りに提供できるか見通しが立たない

先の臨時国会において「社会保障制度改革プログラム法」が強行可決され、1月からの通常国会には「介護保険改定案」が提出される予定です。

この間の社会保障審議会・介護保険部会の議論のまとめでは、要支援1・2のサービスの中心的な訪問介護、通所介護を介護保険給付から外し、市町村の地域支援事業に移行させるとされています。

東京社保協は、中央社保協の提案を受け、要支援1・2の利用者へ従来通りのサービスが継続して提供することが可能なのか、各自治体に向けて「緊急アンケート」調査を実施しました。

(I) 調査方法

調査結果報告

都内62自治体の介護保険担当課にアンケート用紙を郵送し回答を依頼。調査期間は12月3日から10日間。

(II) 回収率 70%

62自治体中43自治体から回答を得ました。

(III) 調査結果

- 1、第5期事業計画の到達点
 - ①達成する見通し 19自治体 (44%)
 - ②見通ししたらず 13自治体 (30%)
 - ③不明 11自治体 (26%)

2、介護保険会計について

①黒字の見通し 11自治体 (26%)

②赤字の見通し 4自治体 (9%)

③見通ししたらず 28自治体 (65%)

3、介護保険料について

①第5期基準額 43自治体平均 58858円(年)

最高 66840円(年) 足立区

最低 45900円(年) 神津島村

②第6期保険料について

据え置き 0自治体

値下げ 0自治体

値上げ 8自治体 (19%)

不明 35自治体 (81%)

4、要支援者の地域支援事業への移行について

①可能 4自治体 (9%)

②不可能 9自治体 (21%)

③判断不可 30自治体 (70%)

地域支援事業への移行についての自治体の声

(1) 可能と回答した自治体

- ・ 社保審の検討状況を確認しながら地域支援事業を再構築し、対応が可能となるよう検討中 (T区)
- ・ 通所・訪問介護に移行が限定され、全

予防給付の移行に比べて置き換えの範囲が狭くなったこと。現在の指定制度を活用した事業者の認定作業が創設される見込みであること。審査・支払について、国保連が活用される見込みであること。(H市)

(2) 不可能と回答した自治体

- ・ 全ての予防給付を、地域支援事業に置き換えることは財政やマンパワーが不足し難しいと考える。移行に際しては、ニーズ等を考慮しながら必要な事業を見極め、予防サービスが大きく後退しないよう配慮しなければならないと考える。(C市)
- ・ 全予防給付と同じサービス量を保保し、かつ審査支払等の事務の仕組みを整備する事は3ヶ年では難しい。(K市)
- ・ 従来通りのサービスを提供するための財源確保に見込みがつかない。(M町)
- ・ 財源とマンパワーが足りない。(K村)

(3) 判断不可とした自治体

- ・ 今回の改正の内容は、単に行政の体制整備を行うというものととどまらないため、相当の準備期間や財源等の支援が必要である。国には、移行ありきではなく、地域包括ケアシステムを各自治体が構築していくうえでの指導・支援を確実に行っていただくようお願いしたい。(M区)
- ・ 事業者の認定にかかるスキームが明らかになっていないため、現状では判断できない。(N区) (以上抜粋)

このアンケート結果を基に、各自治体に、国への意見書の提出をせまる陳情(3月議会)に取り組みしましょう。

相談活動ハンドブックの活用を！

相談会を開催しよう

暮らしといのちと笑顔を守る
「相談活動ハンドブック・2013年度版」を発行して約3ヶ月が経過しました。

この間、各地域や団体のご協力で1万3千部を超える注文がありました。みなさんのご協力に感謝いたします。

このハンドブックは、今までの、労働、生活保護などの内容に加え、今回新たに「介護保険制度」や「障害者福祉制度」「所得が判定基準になる各種制度」などの内容を追加掲載し、各種相談会や日常的な相談にも活用できる内容となっています。

しかし、日常的に相談活動に取り組んでいる地域は17地域に留まっています。

この、暮らしといのちと笑顔を守る「ハンドブック」を活用して、各地域・団体で「なんでも相談」「派遣村」などの相談活動に取り組みましょう。

暮らしといのちと笑顔を守る「相談活動ハンドブック」は、32ページ建てで1部100円です。

地域社保協行動報告書への協力へのお願い

昨年12月付で「地域社保協の会議・組織・宣伝行動等報告書」のお願いを発送しました。しかし、15地域から返送されていましたが、まだ3割の回答に留まっています。

44回総会に報告する内容ですので、全ての地域からの回答をお願いします。

締切は1月10日でしたが、遅くとも今月中に返送をお願いいたします。

<当面の日程>

- 1月31日(金) 14時～ 東京広域連合議会
◎傍聴受付は13時～(区政会館・飯田橋)
- // 年金不服審査一斉提出日
- 2月1～2日 中央社保協全国代表者会議(神奈川)
- 2月11日(祝) 10時半～ 第47回障都連都民集会(東京都障害者福祉会館・三田)
- 2月22～23日 生存権裁判を支える全国連絡会交流会

第44回東京社保協総会 日程変更のお知らせ

※当初予定した1/23は都知事選告示日と重なるため延期しました
なお、記念講演は予定通り実施します

日時

2014年3月6日(木)
10:00～16:00

会場

けんせつプラザ東京

記念講演

渡辺治氏

一橋大学名誉教授



各地域・団体から2人参加して下さい。

◎弁当を用意します。